

令和8年度 第4回 豊田市井郷地域会議 会議録

開催日時	令和8年7月15日（水）	開会	閉会
		午後7時00分	午後7時55分
会 場	猿投コミュニティセンター2階 大会議室		
出 席 者	地域会議委員：12人		
	会長：堀 俊裕 副会長：竹田 康孝		
	委員：井口 太宏、大河原誠治、斎藤 滝男、柴田 道孝、 杉山 寿人、萩原 千秋、濱井 理沙、林 輝雄、堀 直行、 宮川 龍也		
欠 席 者	小野 知司、櫛田 敏宏、宮戸 直孝、藪原 勇		
傍 聴 者	なし		
事 務 局	猿投支所：小澤支所長、天野副支所長、柴田主査		
内 容	1 豊田市民の誓い 2 会長あいさつ 3 新たな提言に向けた取組について 4 その他		

■議事（要約）

3 新たな提言に向けた取組について

- ・資料1頁から12頁までを事務局から説明

前回のグループワークによる意見等を提言書（案）に反映

提言の主題「安全で安心して歩ける通学路・生活道路」とする

取組内容の追記・修正

共働の視点についても再説明

【意見・質疑応答】

委員：提言書の内容として、行政への要望を載せられないか？

⇒副会長：要望ではなく提言であるため、行政と地域との共働でできる範囲で提言していく。

委員：役割分担の中で、マップの作成については、マップ作成のための会議体を作るなどして地域もかかわるべきではないか？また、危険個所をマップに載せるのであれば、その危険個所を解消することを行政にしてほしい。

⇒副会長：作成の方法については、今後事業化の中で決めていくことになると思う。また、危険個所の解消については、既に解決の枠組みがある中での対応になる。行政側への要望はできない。

副会長：役割分担の危険個所の項目に支障木の対応が追加されたが、提言書の本文にも文言を記載した方が良いのではないか。

⇒支所：追記する。

委員：地域予算提案事業で旧町村部では道路支障木の対応をしていたが、その事業は終わったのか？

⇒支所：支障木伐採を行う地域課題提案事業はある。ただし、支障木の伐採の対応は民地であれば原則として土地所有者が行う、次に地域の環境美化などでの対応、市道など道路にかかるのであれば道路部局が対応し、それらの手段がない場合に、条件を設けて行っている。

委員：今回の提言には支障木伐採の事業は含まれないのか？実はメグリアから幼稚園までの歩道の草刈や、四郷小学校の通学路沿いなどの農地端の草を刈って歩行者の待避所を設けることなどできないか。また時間帯で自動車の通行止め規制の検討など、市で行ってほしいことを含めたい。

⇒支所：道路の対策については工事申請などの方法があり、今回の提言による事業化では、まず危険個所をマップに乗せて地域の合意を図り、その対策が必要なら地域で行っていくことから始めたい。

委員：提言の副題について、「小・中学生を事故から守る」とあるが、小・中学生よりも高齢者を含む住民を守るのが主ではないか？あえて小中学生をサブタイトルに乗せなくても良いのではないか？

⇒会長：小中学生を対象とした新しい取り組みをしていくので、小・中学生を事故から守ることを打ち出したい。

委員：地区内を通勤時に通過する企業に働きかけて通過交通を減らすという取組はないか。市側から通過交通を減らす、狭い道を通らないように、全市的に企業側へ呼びかけをしてほしい。

⇒副会長：取組の中にすでに記載されている。

⇒支所：地区内の企業であれば地域から呼びかけていただきたいが、全市的には難しいと思う。実際に事業を組み立てるときに検討したい。

副会長：今回意見が出た、役割分担の項目にマップ作成と企業への働きかけについて追加していくことで提言書案を完成させたいがいかがか？

異議なし。

⇒事務局が修正し、提言書案は完成とする。

4 その他

【情報共有】

委員：7月2日の大雨で井上公園のマレット場の境にあったコナラの木が倒れた。今回は幸い怪我がなかったが、同じような木もあるので伐採を予定している。台風などの際には倒木の恐れがあるので、一時的に使用禁止にする場合もある。他に那須住宅との境や野球場にある危険木4本を8月中に伐採予定。御承知おきいただきたい。また怪しい木があれば情報提供いただきたい。

【事務連絡】

- ・市の窓口の時短について
- ・次回予定 市長への提言の日程について調整し、決まり次第通知。